

# パーソナルモビリティ社会実験MAP

## 県庁前通り社会実験実施エリア

通行規制日時:10/23朝9時~10/25夜9時

本区間では北側2車線を規制し、イベントを実施いたします。

混雑が予想されるため、特定小型原付をご利用の方は、迂回するか、降車して押して通行してください。

中心市街地内は、歩行者が多いため  
走行注意エリア

中央イベント広場  
(土日のみ)

中央前橋駅  
(平日のみ)

### 凡例

- 貸出返却ポート
- 走行可能エリア
- 走行注意エリア
- 歩道は歩行者専用のため通行不可
- 走行注意箇所  
(自転車事故危険箇所)
- 貸出返却ポート  
近くのバス停



## 特定小型原付の走行時注意点



特定小型原付では、いかなる場合でも歩行者優先とし、横断歩道に歩行者がいる場合には、こちらが一時停止し、歩行者に道を譲らなければなりません。

### 関係する主な標識



通行止め



車両通行止め



車両進入禁止



自転車通行止め



指定方向外進行禁止



一方通行



特定小型原動機付自転車・自転車一方通行

### 除外

補助標識の「軽車両」「自転車」には、「特定小型原付」も含まれます。

### 注意

止まれの標識では、必ず一時停止してください。



自転車を除く

進入可



自転車を除く

逆走可



止まれ

普通自転車及び歩行者等専用

### 通行できる歩道



この標識がある歩道で、歩行者通行モード（緑ライト点滅、最高速度6km/h）に切替えることで走行可能。すべての歩道ではないので注意して下さい。

※特例特定小型原付

※特例特定小型原付



LAIL  
愛宕商事(株) 樹コトブキ

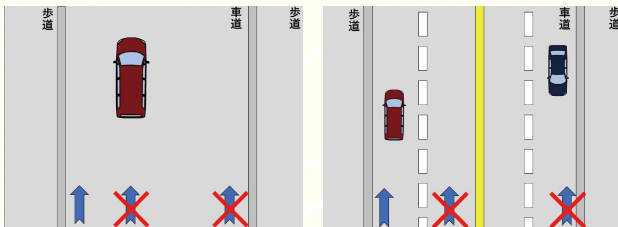


ストリーモ  
(株)ホンダカーズ群馬



Lactivo  
(株)山田製作所

## 通行する場所

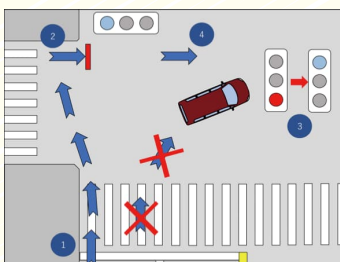


センターラインのない道路

複数車線の道路

道路では、原則として、左側端に寄って通行しなければならず、右側を通行してはいけません。また、「自転車道」や「普通自転車専用通行帯」も通行することができます。

### 右折の方法

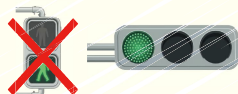


どのような交差点でも、「二段階右折※」をしなければなりません。

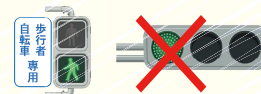
※青信号で交差点の向こう側まで直進し、右に向きを変え、前方の信号が青になってから進むこと

### 従うべき信号

【原則】



【例外】



原則として車両用の信号機に従いますが、例外として「歩行者・自転車専用」の標示がある場合は、歩行者用の信号機に従います。

### その他の交通ルール



飲酒運転

二人乗り

ながらスマホ

イヤホンの使用

## 電動車いすの走行時注意点



電動車いすは歩道（歩行者扱い）を走行します。歩行者としての信号などの交通ルールを守りましょう。周囲の歩行者等にも配慮し、安全に通行してください。

「横断禁止」の標識がある場所では、道路を横断してはいけません。



【段差に注意して下さい】

段差への進入は、減速し「まっすぐ（垂直）」に行ってください。斜めに進入すると転倒の危険があります。大きな段差は無理をせず迂回してください。

### 返却について

実施時間

・平日 午前7時～午後7時  
・土日 午前9時～午後5時

ご利用時間

試乗は2時間までとなります。なお、以下の時間までに必ずご返却下さい。

・平日午後7時まで  
・土日午後5時まで

返却方法

どの貸出返却ポートでも返却可能です。

### 万一の事故等の際は

運転者の義務として、

- ・負傷者の救護
- ・危険防止の措置（車両を移動等）
- ・110番及び119番へ通報を必ずしましょう。これらの措置をとらなければ救護義務違反や報告義務違反等になる場合があります。

その後、実施主体にご連絡下さい

群馬県 県土整備部 都市整備課 事業推進係

☎027-226-3840

また、なにかお困りのことも実施主体までご連絡下さい